

## 警報発令時の対応について（お知らせ）

子どもたちの安全のため、警報発令時の対応として以下のとおりとしております。警報発令により臨時休校となった場合、次の日の時間割は緊急メールや学校のHPにより連絡いたします。

### 【警報について】

- 1, 午前7時現在、天理市に警報（暴風・大雨・洪水・大雪等）が発令中の場合には、その日は臨時休校とする。  
（奈良県北西部に出ている天理市に出ていない場合もあります。）
- 2, 学校の授業中に警報が発令され、実際の気象条件等が危険と判断される場合には、以後臨時休業とし、生徒は集団下校させ、危険が予想される場所等で、本校職員が下校指導する。  
（その際には、メール配信等でお知らせします。）

### 【特別警報について】

- 1, 授業中に特別警報が発令された場合は、学校待機とし、自治体の指示を待ち対応する。
- 2, 生徒が在宅中に特別警報が発令された場合は、自宅待機とし、自治体からの指示を待つ

※ 特別警報は、警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まった場合に、最大限の警戒を呼びかけるために発令されます。周囲の状況や市町村から発表される避難勧告・避難指示に留意し、直ちに命を守るための行動をとってください。